

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 横浜検疫所

- 1 開催日 平成27年2月2日(月)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | |
|-----|----------------|
| 委員長 | 海野 直人 (次長) |
| 委員 | 土屋 敏郎 (食品監視課長) |
| 委員 | 鈴木 正徳 (業務管理室長) |
| 委員 | 小笠原 邦敏 (統括検査官) |
- 3 審査対象期間 平成26年10月1日 ~ 平成26年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>8件</u>
・審議件数	<u>8件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>5件</u>
うち、参加者が一者しかないもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	<u>0件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

5 審査案件の抽出方法

審査対象案件全て抽出

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況 (具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成26年10月1日 ～ 平成26年12月31日契約締結分

部局名

横浜検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし									

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成26年10月1日

～

平成26年12月31日

契約締結分

部局名

横浜検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成26年10月1日～平成26年12月31日契約締結分

部局名 横浜検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1 有事の際の登録検査機関への検査委託【残留農薬他1項目】	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 高橋 仁	平成26年11月13日	愛知県名古屋市中区丸の内2-3-1 一般社団法人愛知県薬剤師会	一般競争入札	5,275,800	5,011,200	95.0%	3者 単価契約 残留農薬@61,560円他	所見なし
2 有事の際の登録検査機関への検査委託【抗菌性物質（動物用医薬品）他1項目】	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 高橋 仁	平成26年11月13日	東京都千代田区九段南4-8-32 一般財団法人東京顕微鏡院	一般競争入札	222,480	218,160	98.1%	3者 単価契約 抗菌性物質（動物用医薬品）@97,200円他	所見なし
3 有事の際の登録検査機関への検査委託【大腸菌群他4項目】	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 高橋 仁	平成26年11月13日	東京都江東区新木場2-10-3 一般財団法人食品環境検査協会	一般競争入札	1,632,150	1,248,480	76.5%	3者 単価契約 大腸菌群@3,240円他	所見なし
4 検査機器類（8品目）の購入契約	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 高橋 仁	平成26年11月21日	横浜市港北区新羽町284番地 株式会社江田商会	一般競争入札	4,760,308	4,417,200	92.8%	4者	所見なし
5 輸入食品・検疫検査センター湿式排ガス処理装置（公害防止装置）整備作業	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 高橋 仁	平成26年12月8日	東京都中央区東日本橋3-3-15 三進金属工業株式会社	一般競争入札	7,839,899	5,400,000	68.9%	2者	所見なし
6 輸入食品・検疫検査センターの各機器室空調機入替作業	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 高橋 仁	平成26年12月17日	千葉県千葉市中央区亀井町4-15 株式会社シュエーエイ商行	一般競争入札	8,304,120	7,668,000	92.3%	2者	所見なし
7 検査用試薬の購入	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 高橋 仁	平成26年12月22日	相模原市緑区根小屋1888 尾崎理化株式会社	一般競争入札	5,794,702	5,270,616	91.0%	2者 第4四半期分	所見なし
8 検査用消耗品の購入	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 高橋 仁	平成26年12月22日	横浜市港北区新羽町284番地 株式会社江田商会	一般競争入札	6,036,033	5,760,720	95.4%	3者 第4四半期分	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成26年10月1日 ～ 平成26年12月31日契約締結分

部局名 横浜検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

